

入札監理小委員会  
第466回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第466回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年7月7日(金)14:14～15:04

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○法務本省内LANシステム等の更新整備及び運用管理業務（法務省）

○法務局通信ネットワークシステムの運用管理業務（法務省）

2. その他

<出席者>

（委員）

石堂主査、井熊副主査、若林専門委員、大山専門委員

（法務省）

大臣官房 秘書課 情報管理室 遊佐室長

大臣官房 秘書課 北澤補佐官、滝沢係長

民事局 島津補佐官、河瀬係長、佐藤主任

（事務局）

栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

○石堂主査 それでは、ただいまから第466回入札監理小委員会を開催します。

本日は、法務省の「法務本省内LANシステム等の更新整備及び運用管理業務」、もう一つは、法務省の「法務局通信ネットワークシステムの運用管理業務」の事業評価（案）の審議を行います。

最初に、事業の実施状況について、法務省大臣官房秘書課情報管理室遊佐室長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○遊佐室長 法務省の大臣官房秘書課情報管理室の遊佐と申します。本日は、よろしくお願いたします。

まず、本事業の対象となっております法務本省内LANシステムについて簡単に説明させていただきますが、ネットワークの概要は、事前にお配りさせていただいております概要図のとおりです。当システムは、法務本省内の各種サーバ及びパソコン端末を接続したローカルエリアネットワークとして、省内における情報の共有、意思疎通の迅速化、事務におけるペーパーレス化等の推進等の観点から、平成8年4月以降、運用を開始しており、平成28年度末時点で2,000台程度の端末が接続されています。

主に本省職員の一般事務に係る情報処理に活用されているほか、全国の法務省所管施設の拠点との間で、広域ネットワーク、こちらはWANと呼んでおりますけれども、こちらで結ばれている、インターネット及び政府共通ネットワーク等へ接続する際のゲートウェイシステムとしても活用されています。

それでは、お手元の資料に基づきまして、本省内LANシステム等の更新整備及び運用管理業務について、ご説明させていただきます。まず、本事業の概要についてですが、本事業は、平成26年度から、公共サービス改革法に基づく民間競争入札、市場化テストを実施しまして、本省内LANシステム等の更新整備及び運用管理に係る業務を一括で調達しているものです。

委託業務の内容は、更新整備に係る役務と運用管理業務に分かれていまして、更新整備に係る役務としては、当システムの設計、構築、テスト、移行、職員に対する教育訓練及び、それらの作業を統合的に管理する業務となっております。運用管理業務に係る役務としては、例えば利用者支援業務として、ヘルプデスクを置いておりますけれども、そういったシステムの運用に係る業務、構成管理などのシステム管理に係る業務、故障機器の交換等の機器補修に係る業務、それらの業務を総合的に管理する業務というものが含まれており

ます。

本事業の契約期間についてですけれども、平成26年6月13日から平成31年3月31日までの4年10カ月間となっており、そのうち運用期間は、平成27年2月から平成31年3月31日までの4年2カ月となっています。

続きまして、受託事業者決定の経緯についてですけれども、入札公告に先立ち、広く一般の意見を求めるパブリックコメントを行いました。入札説明会においては35者の参加がございました。そのうち2者から提案書の提出があり、いずれも当省が定めた要求要件を満たしていることを確認しました。その後、平成26年6月3日に開札した結果、2者ともに予定価格の範囲内であり、提案書評価の結果と合わせた総合評価落札方式による審査によって、最終的に新日鉄住金ソリューションズ株式会社が受託業者として決定されました。

続きまして、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価についてですけれども、評価事項は、2ページ以降の表に掲げられている10項目ございまして、それぞれに評価のための測定指標が設定されております。項目数が多いことから、詳細について一つずつ説明することはできませんが、例えば利用者の満足度に係るヘルプデスク利用者アンケート調査結果では、ヘルプデスクからの回答時間やその的確さなどの項目において利用者から評価してもらった結果、27年度は79.24点、28年度は81.73点と、いずれも基準スコアを大きく上回っており、サービスの質は確保されているものと判断されます。

一方、測定指標を満たさなかった項目として、平成27年度中において、本省内LAN運用上の重大障害件数の項目で1件の障害、また、障害発生等通知時間の項目で2件の通知時間の超過が発生しておりますけれども、いずれも当該事案が発生した後、速やかに事業者より改善策が提示され、運用管理責任者において承認を行い、所要の対策を講じております。平成28年度においては全ての評価項目で測定指標を満たしており、この点からも、十分なサービスの質は確保されているものと判断されます。

続きまして、実施経費の状況及び評価についてですけれども、契約期間に係る実施経費は、全体で税抜き11億8,945万円となっており、そのうち、運用管理業務に係る経費が8億1,764万7,000円となっています。これは市場化テスト実施前の経費と比較しまして、全体で8.6%の削減、運用管理に係る経費は11.0%の削減となっており、民間競争入札の実施によって十分な経費削減効果が得られたものと判断されます。

続きまして、民間事業者からの改善提案による改善実施事項等についてですけれども、

受託事業者から定期的に報告される業務報告書等において、随時改善提案がなされておりまして、運用管理責任者において有効と認められた場合、これを承認した上、実施しています。

例えば提案内容として、利便性の向上やセキュリティー対策の強化、運用の効率化などにわたっておりまして、利便性の向上例としては、利用者からの問合せ業務については、直接部局担当者から運用保守員への受付を行う体制に変更した事例とか、あとは、多く質問が寄せられる事項をFAQサイトに掲載することによって、問合せ業務の効率化が図られております。それ以外にも、セキュリティー対策の強化や運用の効率化についても、資料に記載のとおり、改善提案がなされ、実施もされています。

以上を踏まえての全体的な評価についてですけれども、これまでの実施状況において、民間事業者が業務改善指示等を受け、もしくは法令違反行為を行った事案はございません。入札では2者からの応札によって競争性は確保され、利用者満足度においても期待された基準を大きく上回り、肯定的な評価が多数を占め、公共サービスの質の維持・向上が確保され、個人情報等の流出や重大障害による業務への多大な支障は発生しておりません。

以上によりますと、本事業については、実施要項において設定したサービスの質というものは確保されており、システム利用者への継続的かつ安定的なサービスの円滑な提供に資するという目的も達成しているものと判断されます。なお、今後の実施状況については、法務省の大臣官房会計課が主催する外部有識者で構成される契約監視会議においてチェックを受ける予定でございます。

最後に、今後の事業についてですが、以上のとおり、本事業は総合的に判断して良好な実施結果を得られていることから、次期事業につきましては、市場化テストの終了プロセスへ移行した上で、法務省自ら公共サービスの質の維持と経費節減を図って進めてまいりたいと考えております。

○石堂主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について、総務省より説明をお願いいたします。なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 事務局です。ご説明させていただきます。資料のAをごらんください。法務省様からの説明と重なる部分は、極力省略する形でのご報告とさせていただきます。

実施概要については、法務省様のご説明のとおりになります。

実施期間についてですけれども、こちら、平成31年3月31日までとなっております

けれども、次期事業の検討のために評価を早急に実施したいというご要望もありましたので、評価をこの時期に設定させていただきました。

受託事業者や金額については、ご説明のとおりでした。

入札の状況ですけれども、説明会の参加は35者、応札者が2者で、予定価内が2者ということでございました。

評価案といたしまして、事務局といたしましては、終了プロセスに移行することが適当ではないかという形でご報告をさせていただきます。

まず、実施内容に関する評価ですけれども、こちら、法務省様からのご説明のとおり、基準は全てクリア、ないしは、ひっかかったところ2点ございましたけれども、そちらについては、事業者から速やかな改善提案がなされ、改善が実施されたということでございます。

(3)の主な改善事項となりますけれども、こちらも入札期間は法定期間よりも1カ月以上長くとっていただいたりですとか、2カ月間の並行稼働期間を確保していただいたということや、あとは業務ごとに詳細に必要な資格を設定していただいたことなど、門戸を十分に開いていただけたかなと考えております。

また、民間事業者さんからの改善提案につきましても、法務省様ご報告のとおり実施していただいたということで、良好な結果を得られていると考えます。

実施経費ですけれども、まず全体経費と運用管理経費、運用管理以外の経費という形で分けて記載させていただいております。こちら、これまでは、毎年、法務省様では、LANシステムのグループウェアとLANシステムの本体の、それぞれ運用契約を結んで、過去、事業を実施してこられました。なので、運用経費については単純に比較が可能ですが、運用管理以外のシステムの構築等の経費については、システムの改修などを重ねてこられて、なかなか単純比較は難しいということで、分けて比較をさせていただいております。運用管理経費は法務省様ご報告のとおり11%、それ以外についても3.1%の削減を図れているという形で、全体としては法務省様ご報告のとおり、8.6%の削減が図られているという形になります。

評価のまとめといたしましては、事業の質としては全く問題なく達成できていると思われまますし、また、民間事業者の改善提案により、質のいい事業が実施されていると評価できます。また、実施の経費についても8.6%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持・向上や経費の削減、双方の実現がなされていると考えられます。

こういったことから、最後のページ、今後の方針ですけれども、事業全体を通じて、まず1つ目の丸として、実施期間中に民間事業者への業務改善の指示等の措置はありませんでした。

2番について、今後、外部有識者で構成している契約監視会議において、入札の状況、契約の状況についてはチェックをしていただけると。

3つ目で、入札について、2者の応札であって、競争性が確保されていたと考えます。

4つ目で、公共サービスの質については目標を達成できていたということです。

経費の削減については、従来経費から8.6%の削減の効果が挙げられているという形になりますので、本事業につきましては終了プロセスに移行することが妥当と考えます。

○石堂主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価案について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

私から1つ。業務内容の中で、資料を見ていったときに、(イ)のBの(A)のhというところに、研修というのがあるんですけども、この研修、その上の更新整備に係る役務のところの教育訓練というのは、何となく新しく更新したのについて、このように使うんですよということをやるなど。ただ、こっちの管理の分野での研修というと、誰を対象にどんな研修するのかなど、疑問に思ったのですが。

○滝沢係長 それでは、大臣官房秘書課の滝沢から説明させていただきます。

この研修というのは、もともと調達事業の中に含まれていたものであり、当省秘書課情報管理室の職員と各部局課に配置している担当の職員両者に対して本省内LANの概要等についての説明及び利用の仕方につきまして研修を行うよう定めておまして、この内容に基づいて、年1回、研修を行っているところでございます。

○石堂主査 日時を定めて、この3日間、順おくりで例えば10人ずつレクチャーするというイメージですか。

○滝沢係長 会議室に各部局課担当者を集めて説明をするものと、当省秘書課情報管理室向けに、これとは別に説明会を行っているということです。

○石堂主査 システムを実際にどう使ったらいいかということレクチャーするんですね。

○滝沢係長 そうです。例年、年度当初の4月に行っているんですけども、人事異動等によって、新たにシステム担当者となられた方を対象に行っているということです。

○石堂主査 わかりました。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○若林専門委員 ご説明ありがとうございました。これまでずっと1者応札だったのが、ここに来て2者ということで、競争性確保できたことはよかったなと思っているんですけども、ただ、必ずしも競争性が高いとまでは言えないと思っております、このヒアリングをされたということで拝見したのですけれども、これは仕様書を取得した35者のうち、みんなに聞いて1者が返してきたということですか。

○滝沢係長 こちらは、1者だけではなくて、複数者には声をかけているんですけども、現在、次期システムの更新に向けて準備作業を進めているところでして、昨年度にRFIで回答を寄せられていた会社で、かつ、前回の入札の際にも仕様書を取得した会社をターゲットに、数者にヒアリングをしたところ、1者から明確な回答をいただけたというところで、今回、資料に記載させていただいているところです。

実際のところ、たまたま同じ時期に、別のシステムについて何か大規模な案件を受注したというところで、そちらに資源を傾けたいという意向があって、最終的には前回の入札には参加しなかったということですが、今回のRFIの結果及びその後に行った打合せ等によりかなり積極的な提案等をいただいております、今回は入札に参加する可能性が高いものと考えられるので、3者以上の入札につながるのではないかと期待しているところです。

○若林専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○石堂主査 今の同じところですが、入札説明会に参加したのは35に対して、応札が2者という、その落差が随分大きいんですよ。これは非常に意地の悪い言い方で、しかも入札に参加したのは、この左側見ていくと、既に名前の挙がっているところだけ。そうすると、おもしろそうだと思って35者集まったけれども、説明を聞いた瞬間に、これは俺たちはだめだと言って、みんな引けていったのかなとすら思うんですよ。

今、若林委員からもあったように、2者応札というのは競争性の最低限なので、35という数字はすごくありがたいんですけども、なぜ来なかったかというところをね。この1者にかかわらず、35の中身をうまく把握して、それに対する対応をとらないと、いつまでたっても2者しか来ないということも。だからそこを意識してやっていただきたいなという感じがしたんですけどね。よろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○大山専門委員 確認のために教えていただきたいんですが、資料1で4ページ目、実施経費の状況及び評価と書いてあるんですが、実際の運用管理に係る経費というのが、ここに数字出ていますけれども、どうやって出したかだけ教えていただけますか。

○滝沢係長 実際に当省のLANシステムは、平成8年から順次構築をしていて、それに伴う運用等を実施しており、それらの契約について、今回の入札に対する費用や規模を測るために、調達の内容を全部並べ直した上で、同条件になるように、前回の実施前の経費というものを算出させていただいたということです。

○大山専門委員 基本的に運用管理だから人件費が主だと思うんですね。その意味では、人数と単価はどうなっているかというのはおわかりですか。ほかとの関係も、ほかというのは、要するにベンチマークとしてほかでやっているところとの関係で見たときに、何人そこに来てもらっているとか、それから、その人の単価がどうかで積まれてくるはずなので、その意味でどのように、そちらの意味で言うと、数字がもしあれば、教えていただきたいんです。

○滝沢係長 単価というよりは、実際に運用等に携わっている人数等を考慮していたところですけども、現在ですと常駐で4名おりまして、そのほかにバックヤードと呼んでいますが、受託事業者の事務室にも十数名、サポートとか仕様等の検証を行う部隊がいるところでした、その彼らについて、それぞれの職務の内容に応じた単価を設定させていただいているところです。細かな数字まではすぐに出せなくて申しわけございません。

○大山専門委員 せっかく卒業なさるなら、そのところをちゃんと見ておかないと、多分もっと下がる余地があるのかどうかというのは、競争性、先ほどの2者、結局いつもの顔ぶれが来ているよねというのを変えていくためにも、今のところをうまくしっかり積んでいかないと、狙いを外すことになるので、もしほんとうに卒業のプロセスを進めるということであれば、その点はぜひ、ちゃんとベンチマークも含めてやっていただきたいなと思います。

○石堂主査 はい。

○井熊副主査 入札の結果自体は良好な結果なのかなとは思いますが、競争性のところで、2者が少ないというのもあるんですけども、今まで落札した2者が何で競争に参加していないんだと。この2者って戦ったことがないんですよ。過去に落札している2者って。そういうことを考えていくと、ほんとうにこれ、競争が成り立っているのかということに関しては、もう一度実態を把握して、ほんとうの意味での強い者同士が戦

う競争を実現していかないといけないんじゃないかなと思います。

○石堂主査 そういう趣旨ですので。

○滝沢係長 はい。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局、何かございますか。

○事務局 いえ。

○石堂主査 それでは、本日の審議を踏まえ、今回は終了プロセスに移行する方向で監理委員会に報告したいと思います。それでは、本日はどうもありがとうございました。

引き続き、次の案件ということで、同じく法務省の法務局通信ネットワークシステムの運用管理業務の事業評価（案）について、審議を始めたいと思います。

最初に、事業の実施状況について、法務省民事局島津補佐官よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。よろしくをお願いします。

○島津補佐官 法務省民事局総務課補佐官の島津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、法務局通信ネットワークシステムの運用管理業務の実施状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず初めに、法務局通信ネットワークシステムの運用管理業務の概要につきまして、簡単に冒頭説明をさせていただきたいと思います。お手元の配付資料の資料2のポンチ絵をごらんください。

この業務ですが、法務局通信ネットワークシステムの安定稼働を図り、法務行政の運営、各種事業の維持及び向上を実現するため、運用管理業務を委託しているというものです。

まず、法務局は、法務省の出先機関である法務局あるいは地方法務局は、各県と北海道に4つあり、全国50カ所あります。そのほか、各地に支局、出張所といった出先機関があります。どこの役所にでもある庶務や会計などの官房業務のほか、固有の業務として、登記や供託、戸籍、国籍などの行政事務を取り扱っている役所です。

法務局通信ネットワークシステムは、これらの事務を遂行する上で必要となる情報について、広範な電子化及び効率化を図って、法務行政の運営の質的向上と効率的な事務処理を実現することによって、質の高い行政サービスを実現するために、各庁にこのシステム用端末を配備し、法務本省と各庁とを結んだ全国規模のネットワークを構築しており、情報共有・事務処理の合理化の基盤となっているものです。

ただいま説明しました法務局通信ネットワークの運用管理業務は、平成26年度から公

共サービス改革法に基づく民間競争入札を実施しており、本日報告の対象としておりますのは、平成26年度から平成28年度におきます運用管理業務の実施状況になります。

まず、資料2の1ページ目ですが、こちらに記載されている事業の概要について、説明をさせていただきます。先ほどのポンチ絵の左下の青色部分をご覧ください。主な業務の内容といたしましては、上から順に、運用管理業務計画の策定、管理、報告等を行う全体管理業務。リモートによる監視、端末及びプリンターの管理を行うシステム管理業務。セキュリティパッチの適用やウイルス検知に対する対応を行うセキュリティ関連業務。障害があった場合の受付対応や各種申請対応などを行うヘルプデスク関連業務等を行っております。これらの業務の内容の詳細の一覧は、報告書1ページの1、(1)の①から⑮に、具体的に記載をさせていただいております。

続きまして、報告書、同じ1ページの1の(2)、(3)に記載している本業務の契約期間については、平成26年10月1日から31年3月31日までの4年6カ月間となっております。受託事業者は、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社であります。

概要の部分の最後、1、(4)に記載している受託事業者の決定の経緯についてご説明をさせていただきます。入札参加者は2者あり、2者とも当省が定めておりました入札参加資格を満たしておりました。それから、総合評価落札方式の提案書におきましても、評価項目の全ての基準を満たしておりました。

入札の結果については、技術点及び価格点の合計点が最も高かった、先ほど申し上げましたエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社が落札しております。こちらは、その時点では新規事業者として入っていただいた企業ということになります。2者が応札したことに加えまして、新規事業者が落札し、現在、当該業務を担っていただいているという状況にありますので、この入札における競争性は確保されているのではないかと考えているところです。

引き続きまして、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価について、ご説明をさせていただきます。2のところをご説明させていただきますが、民間競争入札実施要項で定めております評価事項は、全部で6項目あります。一覧表の右側の評価の欄を中心に、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、一番上のヘルプデスク利用者満足度調査の結果の欄についてですが、詳細は6ページの別紙でございます。ヘルプデスク満足度調査結果という形で掲載をさせていただいております。

こちらは、各年度において、ヘルプデスクに問い合わせをした利用者に対しまして、年1回、アンケートを実施しております。その結果によりまして、平成26年度は78.22点、平成27年度は94.1点、それから、平成28年度になりまして95.19点と、年々上がってきたということございまして、実施要項における基準点であります75点は各年度とも上回っており、サービスの質は確保されていると判断できるかと思えます。

次に、報告書2ページの2の一覧表に戻りまして、上から2番目の項目、本システムの可用性についてですが、平成26年度から28年度の各月につきまして99%以上を保っており、可用性についても確保されていると考えております。

続きまして、3番目でございますが、本システムのセキュリティー上の重大障害の件数及び4番目の本システムの運用上の重大障害の件数についてですが、当該期間におきましては、これらの重大障害は発生してございません。これについても、サービスの質は確保されているという判断の材料になろうかと思えます。

それから、5番目、ウイルス情報の把握についてですが、当該期間におきましては、ウイルスによる感染被害は発生しておりません。また、ウイルスを検知した場合におきまして、その特定及び対応につきましては適切に行っておりますので、サービスの質は確保されていると判断したところでございます。

最後に、業務の内容ですが、受託事業者に提案されます年次・月次・週次の運用報告書により確認しましたところ、定められた業務の内容を適切に実施しているため、サービスの質は確保されているということで確認したところです。

次の項目である、3番の実施経費の状況及び評価についてです。(1)の実施経費につきましては、平成26年10月1日から31年3月31日までの54カ月間で、2億4,975万円という費用がかかっております。これを1年換算しますと、5,550万円になっております。

続きまして、(2)の経費削減効果のところですが、市場化テスト実施前の経費は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの12カ月で5,900万、26年4月1日から26年9月30日までの6カ月で3,100万であり、これらの金額の平均を1年当たりで換算すると、6,050万円になります。

以上、算出しました市場化テスト実施前の経費と実施後の経費とを比較いたしますと、1年間当たり500万円の経費削減効果がありました。削減率にして8.26%ということになろうかと思えます。このように、民間競争入札を実施しまして、複数者が応札して、

新規業者に落としていただいた結果、経費の削減効果があったものを考えているところがございます。

それから、4の民間事業者からの改善提案による改善実施事項につきましては、利便性の向上、セキュリティ対策の強化、それから運用の効率化といった観点から、随時改善提案をいただき、実施を逐次されております。詳細は、そちらの3ページ下の(1)から4ページ中段の(3)までに記載させていただいております。

5番目の全体的な評価についてですが、これまでご説明いたしましたとおり、本事業で確保されるサービスの質の目標は、いずれも達成されているということ。それから、本システムの運営に係る業務の確実な実施がある。それで、このシステムの利用者への継続的かつ安定的なサービスの提供に資するという目的を達成しているという評価ができるのではないかと考えているところです。

最後の項目、6、今後の事業についてです。事業全体を通じた実施状況は、5ページ、6、(1)の①から⑤に記載しているとおりで。

受託事業者が業務改善指示を受けたり、法令違反行為を行ったという事案はございませんでした。

それから、本事業は、市場化プロセス終了後は、法務本省に設置している外部有識者で構成される本省契約監視会議において実施状況のチェックを受けるという予定にしております。

また、入札におきましては、2者から応札があり、新規事業者も参入したことから、競争性は確保されているのではないかとということでございます。

4番目といたしましては、これまで説明いたしましたとおり、確保されるべきサービスの質の達成目標も達成をされております。

5番目としまして、経費につきましても、先ほど申し上げましたとおり、1年当たり約8%の削減効果がございましたということです。

最後に、(2)、次期事業の実施についてですが、以上のことから総合的に判断させていただきますと、良好な実施結果が得られているのではないかと考えておまして、次期事業につきましては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセスに関する指針」に基づいて終了プロセスへ移行した上で、当省自ら、公共サービスの質の維持と経費削減を今後も図っていきたいと考えておるところでございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、続きまして、同事業の評価案について、総務省よりご説明をお願いします。  
なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 事務局です。本事業の評価案についてご説明させていただきます。資料Bをごらんください。法務省様のご説明とかぶる部分については、極力割愛させていただきます。

事業概要についてはご説明のとおりで、実施期間について、こちら、先ほどの法務本省LANと同じく平成31年3月31日までありますけれども、次期事業の早急な検討に入りたいということで、このタイミングで評価案の審議ということにさせていただいております。

受託事業者や金額については記載のとおりになりまして、入札の状況でございます。2者応札がありまして、予定価内が1者という形になっておりますが、もう1者につきましても、予定価からの超過率は1%未満の非常に低率であったという形で聞いております。詳細は聞いておりませんが、そのような額となっておりますので、競争性については、事務局としては特段問題なかったのではないかと考えております。

まず、結論といたしまして、事務局としては、終了プロセスへの移行で適当ではないかという形で考えております。まず、実施内容に関する質の評価ですけれども、こちら、法務省様からご説明ありましたとおり、全ての項目において基準をクリアしているという形で、質については問題なかったと考えられます。

改善事項ですけれども、こちらも入札公告期間を長期間確保したということですか、引き継ぎ期間の確保ですか、コンソーシアムを組むことを可能としたという形で、改善をさせていただいております。

民間事業者からの改善事項については、記載のとおりになりますので割愛させていただきます。次に、実施経費の部分になります。実施経費については、こちらは法務省様からのご説明のとおり、従前経費からの削減率が8.26%という形になっております。

まとめといたしまして、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、全てクリアしております。また、改善提案について、利便性の向上等を図ることができていたと考えられます。また、実施経費についても、8.26%の経費が削減されており、公共サービスの質の維持・向上、経費の削減、双方を実現できていると考えております。

今後の方針についてですけれども、まず1つ目の丸ですけれども、本事業については、業務改善指示等の措置は行いませんで、また、法令違反もありませんでした。

また、2番について、今後については、外部有識者で構成している契約監視会議において、入札契約についてチェックをしていただけるという形で聞いております。

また、3つ目で、入札において2者の応札があり、競争性が確保されていたと考えております。

4つ目で、確保されるべき公共サービスの質においては、全ての目標を達成しております。

5つ目ですけれども、経費削減については、従前経費から約8.26%の削減効果を挙げておりまして、以上のことから、本事業についても終了プロセスへ移行が適当ではないかと考えております。

○石堂主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価案について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○大山専門委員 幾つかお聞きしたいんですが、1つ目は、25年度、26年度って、過去のことで恐縮ですけれども、このときは、入札を何回かやっていますか、それとも1回で通っていますか。

それが1つ目で、2つ目の質問は、当時のヒアリングの中に、入札をやめた、不参加にした理由として、仕様書の要件が当社と合わないというのがあるんですが、これは今回、変わったんでしょうか。変わったというのは、26年10月からの分に移行するときに変わったのか、それとも変わっていないのか。

それから3つ目は、今回の入札については2者になっていますけれども、総合評価をやって2者になったと。結構な話だと思えるんですけれども、1者は予定価格超えていますよね。だから総合評価の観点から見たときは、ここで結果出ちゃったので、多分それで合格はしていて、今はもう問題がないという形なので、あまり心配はしていないんですけれども、そのときの技術点、十分あったんですかと。もしそれがあまりなくてもこういう結果が出るなら、もうちょっと緩めてもいいかもしれない。その辺のところは次のステップのために考えることかなと思いましたので、これ、3つお聞きしました。

最初のほう、わかります？

○河瀬係長 手元に資料がないため、一回の入札で落札されたか定かではないものの、1回で落札したのもあれば、複数回、入札をした経緯もあったと記憶しております。

○佐藤主任 2つ目の、平成26年度の入札で要件を変えたかという点ですが、事業者の参加に影響するような要件については、大きく変えているところはありません。

○大山専門委員 そうすると、その前のときも、実はエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジーは入れる可能性があったとお考えでしょうか。

○佐藤主任 可能性としてはあったかと思えます。

○大山専門委員 事業者に影響がないので、そうすると何で合わないのかな。わからないんだけど。相手の解釈ミスだったらわかるけれども、すっきりしない回答。ごめんなさい、そこは。

○石堂主査 どうですか。ここでははっきりしませんか。

○河瀬係長 今、はっきりしたところはわかりません。

○大山専門委員 わかりました。

○河瀬係長 3点目の技術点の関係は、落札者との関係で、130点台と120点台であり、10点ほどしか開きはなかったと承知しております。

○大山専門委員 どっちがどっちですか。

○河瀬係長 落としたほうが130点台です。

○大山専門委員 そうなんだ。わかりました。ということは、もうちょっと下げてもいいのかな。

○河瀬係長 そうですね。

○大山専門委員 そこはバランスのとり方なので、いつものほうは価格点と技術点とかの考え方があると思います。

○河瀬係長 そうですね。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

○井熊副主査 アンケートの満足度なんかも年々上がっていて、業務自体は良好かなと思うんですが、入札の状況で、今の大山先生のところと若干重複する部分もあるかもしれませんが、今、対象となっているのは、これ、26年と30年の、予定価格を挟んでオーバーと予定価格内がぎりぎりだったというのは、これは一発勝負の結果だったのか、何かもう1回不落でやり直した結果だったのかというのが1つと、あともう1つは、こういうような場合、今までずっと取っていた会社が予定価格外して上回っちゃうというケースは珍しいのかなと思うんですけども、これは何か予定価格を、今までと考え方とかレベルを変えたとか、そういう状況があったのか、この2点について教えてください。

○佐藤主任 回答させていただきます。まず1点目の質問につきましては、1回目の入札で落札決定されました。2点目につきましては、予定価の考えを変えたというところの詳細は……。

○河瀬係長 予定価格の積算方法は大きく変えてはいないと思われませんが、今回は、予価からほんの少しの差であり、単純に従前業者の読み間違いと考えております。

○井熊副主査 わかりました。

○石堂主査 ほか、よろしいですか。

どうぞ。

○大山専門委員 せっかく今の話なので。どこが入札しているかと、応札しているかと、入札の場所はわかっている状況になっています？ それで、彼ら応札する人たちって、幾つか持っている場合があるんですよね。どれ入れると決めるので、そのところでほんとうに間違っている人がいるんだよ。安くしなきゃいけないのに、間違っちゃってアウトになった例があるんですよ。できるだけ会わないようにするほうが、会えない状態にして入札させると、だから電子入札が効くというのはそこですよ。そういうのも、ぜひこれからお考えいただくほうが。そうすると、ほんとうに価格が下がってきます。という例が、よくありますので。

○河瀬係長 ありがとうございます。

○石堂主査 あと、細かい点で申しわけないんですけども、ヘルプデスクの満足度調査で、調査対象者がそれぞれ45とか51と書いてあるんですけども、これは運用担当者の全数ですか。これ、有効回答数という表現があるものですからね。アンケートはもっとたくさんに配布したんですけども、得られた有効回答はこれだけだったというのか。有効回答よりもうんと小さかったりすると、それでもって判断できないんじゃないかということで聞いているんですけどね。

○佐藤主任 全国に50局の法務局と地方法務局に原則1名のネットワークの担当者がおり、場所によっては2名いるところもあり、大体50程度の有効回答数がありましたので、ほぼアンケートには回答いただけているところでございます。

○石堂主査 わかりました。それからもう1点、さっきの案件もそうだったんですけども、今後、市場化テストプロセス終了後は、法務省契約監視会議でチェックを受ける予定であるという表現があるんですけども、これは市場化テストやっているときは、逆にこの監視会議にはかけないという、チェックは受けないという、何かそういうルールになっ

ているんですか。

○北澤補佐官 いや、特にそういったルールはございませんで、毎年、定期的に、両方のシステムも監視会議の対象になっております。

○石堂主査 要は素直に、今後はこうするということを書いただけだということですね。

○北澤補佐官 はい。

○石堂主査 わかりました。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本事業の評価案の審議はこれまでとさせていただきますが、事務局、何かございますか。

○事務局 いえ。

○石堂主査 特にないですか。

それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、終了プロセス移行ということで監理委員会に報告するようお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

(法務省退室)

— 了 —